



4月 ほけんだより

平成30年4月11日 大道小学校 保健室

麻疹(はしか)に関する注意喚起

沖縄県内で麻疹(はしか)感染拡大中！

麻疹(はしか)は感染力の強い感染症で、麻疹(はしか)にかかった場合は、出席停止になります。学校では、一人でも患者が出た場合は、学校医に相談するとともに、教育委員会や保健所等にも連絡しなくてはなりません。それほど、注意が必要な感染症です。

本県では、平成30年3月23日に、平成26年以来となる麻疹患者が発生して以降、4月8日までに、初発例を含めて、34例の麻疹患者が確認されました。

麻疹は、感染力が非常に強く、小児が感染すると肺炎、中耳炎、脳炎などの合併症を起こすことがある感染症です。

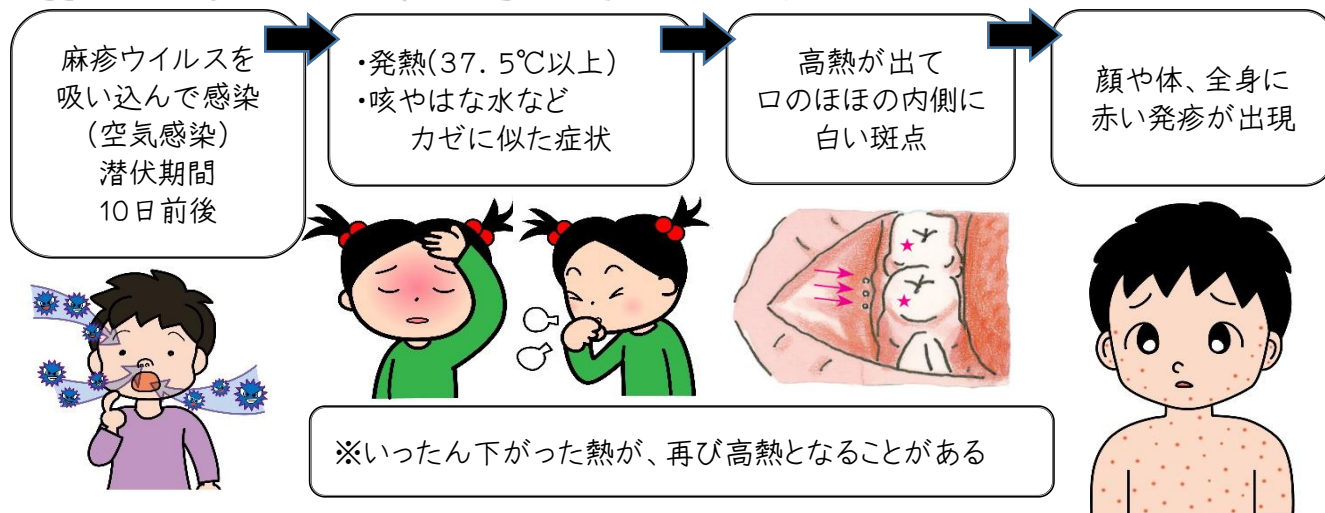
現在、非常に多くの方が、麻疹患者と接触した可能性があります。流行が拡大すると、抵抗力の弱い乳幼児が犠牲になるので、麻疹の拡大防止について、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

また、小学生以下の方への定期予防接種等の助成については、お住まいの市町村により対象が異なる場合がありますので、先ずは市町村へお問い合わせをお願い致します。

また、定期予防接種以降でも、ワクチンを受けたか分からない、もしくは1回だけという方も予防接種をご検討ください。

「麻疹(はしか)患者の発生について(第五報)」より一部抜粋

麻疹(はしか)の経過と症状



ワクチンで 予防できます

麻疹(はしか)は、空気感染するため、マスクの着用及び手あらいのみでは、感染予防効果が期待できません。

麻疹含有ワクチンの予防接種が、もっとも効果的な予防法といわれています。予防接種歴をご確認のうえ、医療機関にてご相談ください。

※発熱、発疹等、上記の症状が現れた場合は、必ず事前に医療機関に「麻疹かもしれない」ことを連絡の上、医療機関の指示に従い受診してください。

麻疹の出席停止期間について、

『**解熱した後3日を経過するまで**』

学校保健安全法施行規則第19条より

麻疹(はしか)は出席停止扱いとなります。

麻疹(はしか)と診断されたら学校へ必ずご一報ください！